

## エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

## (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	水戸電力 株式会社 代表取締役 小寺 雄三
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在 地)	茨城県水戸市赤塚1-16 エスコート赤塚WEST A202

## (2) 事業の概要

発電事業の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・小売電気事業 弊社は、スマートシティ構想を持ち、その実現のための一環として高圧需要家なら び低圧需要家への電力供給を行っています。

## (3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	需給・IT戦略事業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5928-3601
		ファクシミリ番号	03-5928-3602
		電子メールアドレス	isshiki.t@mito-epco.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	需給・IT戦略事業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5928-3601
		ファクシミリ番号	03-5928-3602
		電子メールアドレス	isshiki.t@mito-epco.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2016年08月17日	～	2017年07月31日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	<a href="http://www.mito-epco.co.jp/2016/08/17/ereport2016/">http://www.mito-epco.co.jp/2016/08/17/ereport2016/</a>	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	<input type="checkbox"/> その他			

2 地球温暖化の対策の取組方針

■その他の温暖化対策に係る取組方針

- ・2017年4月の電力調達における再エネ率を2016年4月比で10%以上向上させます。
- ・サービスやHEMSを通じ、家庭の効率の最適化を推進します。
- ・地域への電力供給ならびその他サービスを通じ、無駄のないエネルギー利用を推進します。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■その他の温暖化対策に係る推進体制

「需給・IT戦略事業部」では、水戸電力の供給電力として、再生可能エネルギーを優先して導入する方針を全社に周知徹底することによる、温暖化対策推進業務を行っています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	次年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.467	0.414	2016年度比24%削減
前年度の計画における目標値	-	-	-

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・現在、電源調達において、発電事業者よりバイオマス発電を軸に調達交渉中です。また、PV買取を含め、バイオマス以外の再生可能エネルギーの調達も検討中です。それら再生可能エネルギー調達によりCO<sub>2</sub>排出係数を改善します。

# 第1号様式 その3

## 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	8	8.33%	40	18.00%	2016年度比で 5倍程度導入	25.00%
前年度の計画における目標値	-	-	-	-	-	-

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・弊社は、電力調達先について、再生可能エネルギーを中心に電力調達を行う方針です。尚、現実問題として、調達コスト、リスク等を鑑みた上での電力調達になります。

## 6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	-	-	-	-	-	-
前年度の計画における目標値	-	-	-	-	-	-

長期的目標年度: 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・現在、未利用エネルギーについては具体的な利用検討を行ってはいません。今後、検討する可能性がございます。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

発電事業は行っていません。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

・HEMSを活用しての「電力の見える化」を通じ、電力消費の最適化を促すことで、間接的に地球温暖化防止への意識の向上に努めています。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・関連企業において、スマートハウスの推奨を行っています。